

課題調査における調査結果の分析及び施策への反映

(平成 25 年 3 月現在)

※ 課題調査とは、重点調査項目として実施した次の調査項目をいいます。

- ・ 多文化共生社会の形成に関する意識 (Q21～Q23)
- ・ 仕事と生活の調和の実現に関する意識 (Q24)
- ・ 防犯及び交通事故に関する意識 (Q25～Q27)
- ・ 社会資本整備の方向性に関する意識 (Q28～Q30)
- ・ ユニバーサルデザインに関する意識 (Q31～Q32)

■ 多文化共生社会の形成に関する意識 (Q21～Q23)

調査目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本人住民と外国人住民が、相互理解、協調の下で安心して快適に暮らす「多文化共生の地域づくり」のための施策の参考とする。
調査結果の分析、意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人住民との付き合いについては、「外国人の知り合いはいないし、付き合いを持ったこともない」と回答した人の割合が 39.8%と最も高く、次いで「外国人とあいさつ程度の付き合いがある(あった)」が 22.3%、「一緒に働いている(働いていた)」が 18.7%などとなっている。全体から「外国人の知り合いはいないし、付き合いを持ったこともない」(39.8%)と「無回答」(6.1%)を差し引いた外国人住民となんらかの付き合いをしている、又はしていた人の割合は、54.1%となっている。 ・ 「多文化共生」という言葉について、「言葉も意味もよく知っている」(6.7%)と「言葉は知っており、意味も少しは知っている」(30.7%)を合わせた 37.4%の人が、多文化共生を認知している。 ・ 外国人住民に「親しみを感じる」(5.1%)と「どちらかといえば親しみを感じる」(29.8%)を合わせた 34.9%が、外国人住民への親しみを感じている。 ・ 上記結果からみても、多文化共生意識の浸透は十分とは言えず、引き続き、地域・企業・学校等、様々な場や事業を通じて、日本人県民・外国人県民双方に対する意識啓発を図っていく必要がある。
今後の施策への反映の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多文化共生の意識啓発は不十分であると考えられることから、調査結果や現状認識を市町や国際交流協会と共有し、効果的な施策を検討する際の基礎資料とする。
現時点で活用、反映したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県総合計画の補完指標として活用(経年比較) ・ 多文化共生審議会(有識者 15 名)、多文化共生推進本部幹事会(庁内関係課長等)の会議資料として活用 ・ 市町多文化共生担当課等への情報提供
担当課	企画広報部地域外交局多文化共生課

■ 仕事と生活の調和の実現に関する意識（Q24）

調査目的	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県総合計画及び次世代育成支援対策推進法に基づき策定する「しずおか次世代育成プラン後期計画」の進捗管理を行う。
調査結果の分析、意見	<ul style="list-style-type: none"> 「仕事と生活の調和」が実現していると「感じる」（10.5%）または「やや感じる」（26.6%）と回答した人の割合は 37.1%で、「感じない」（13.2%）または「あまり感じない」（18.8%）と回答した人の割合 32.0%より高いものの、平成 22 年度の調査時（48.3%）と比較して 11.2 ポイント低くなり、目標値の「50%以上」に及ばなかった。 子どもの年代別にみると「感じる」または「やや感じる」と回答した人の割合は、『子どもが未就学児』の人で 43.2%から 34.3%へと 8.9 ポイント低くなり、『子どもが小学生』の人で 49.3%から 38.4%へと 10.9 ポイント低くなっており、子どもが手のかかる時期に「仕事と生活の調和」は実現していると感じる人の割合が、減少している。 年代別にみると、「感じる」または「やや感じる」と回答した人の割合は、60 代が 44.1%と最も高く、40 代では 32.3%と低くなっているため、今後も企業等に向けた周知啓発が必要である。
今後の施策への反映の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 子育てしながら働く世代をターゲットに経済界と行政が連携し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取組を推進する。 シンポジウム等を開催し、仕事と生活の調和の実現に向けた気運の醸成を図る。
現時点で活用、反映したこと	<ul style="list-style-type: none"> 次世代育成支援対策推進法に基づき策定する「しずおか次世代育成プラン後期計画」の基本目標指標として設定し、実績値として進捗状況を公表する。 経済 4 団体との連携による、安心して子育てができ、働くことができる企業の発掘と情報発信等を行う「官民連携子育て応援事業」を平成 25 年度に新規事業として実施する。 ワーク・ライフ・バランスの考え方を周知し取組を促進するために、平成 24 年 10 月のシンポジウム及び平成 25 年 1 月～2 月のセミナーを県内各地で実施する際の参考とした。
担当課	<p>健康福祉部こども未来局こども未来課 経済産業部就業支援局労働政策課</p>

■ 防犯及び交通事故に関する意識（Q25～27）

調査目的	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯まちづくり行動計画の達成度を把握し、次期計画を策定する際の参考資料とする。 ・県民の治安に対する意識や、防犯・交通安全に関してどのような意見を持っているのかを的確に把握、分析することで、治安に対する不安の回復を目指し、今後の取組における方向性を探る。
調査結果の分析、意見	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害に遭うのではないかとの不安を感じている人の割合は58.1%と、平成22年度の調査時56.7%からほぼ横ばいで推移し、県民の犯罪遭遇不安感の解消には至っていない。 ・刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、多数の県民が「空き巣などの侵入窃盗」（64.3%）をはじめ、「車上ねらい」（41.1%）など、日常生活の中で身近に発生する犯罪に対して不安を感じているものと認められる。 ・安全で安心できる生活環境の整備には、警察による取組だけでなく、防犯カメラの設置をはじめとした行政によるインフラ整備や自治体・地域・ボランティア等が一体となった防犯活動が重要である。 ・交通事故に遭うのではないかとの不安を感じている人の割合は、72.0%と、平成22年度の調査時73.1%から改善した。依然として多くの県民が、「携帯電話使用運転」をはじめ、「スピード違反」及び「信号無視」など、交通事故に直結する交通違反に対して不安を感じているものと認められた。
今後の施策への反映の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県民が安全で安心して暮らせる社会の実現が、防犯まちづくり施策の目標であり、調査の分析結果を施策に反映していく。 ・各地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を推進し、県民が不安に感じている身近な犯罪等に迅速かつ的確に対応する。 ・県民の防犯活動を促進するための啓発を行い、すべての県民が一体となった「犯罪の起きにくい社会づくり」を推進する。 ・県民の交通事故防止を図るため、街頭活動を強化するとともに、参加・体験・実践型の交通安全教育や人に優しい交通安全施設の整備などを引き続き推進する。 ・併せて、多発する交通死亡事故を抑止するため、高齢者に対する自発光式反射材の着用促進をはじめ、自転車運転者に対する指導取締りなど、総合的な交通事故防止対策を強化する。
現時点で活用、反映したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・次期「静岡県防犯まちづくり行動計画」において現状分析資料として活用する。 ・平成24年度の防犯まちづくりアドバイザースキルアップ研修のテーマを、県民が不安を感じている犯罪「空き巣対策」とした。 ・本調査結果に鑑み、県民生活の安全・安心を確保するため、犯罪の起きにくい社会づくり、総合的な交通事故防止対策の推進、犯罪発生を抑える警察力の強化を重点に、各種警察活動の強化を図った。
担当課	<p>くらし・環境部県民生活局くらし交通安全課 警察本部警務課</p>

■ 社会資本整備の方向性に関する意識（Q28～Q30）

調査目的	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県では、道路、河川、空港、港湾、公園、下水道や農地森林など様々な社会資本を整備しているが、厳しい財政状況の中、さらに効率的・効果的に社会資本を整備するため、今後の社会資本のあり方についての県民の意識を調査する。
調査結果の分析、意見	<ul style="list-style-type: none"> 今後の社会資本整備のあり方について、「老朽化した施設の補修や更新を行いながら、新たな社会資本整備については、精査し、特に必要なものに限り行う」と回答した人の割合が 41.8%と最も高く、「今までと同程度の社会資本の整備が必要」は 5.3%であった。 今後、より良い地域づくりのため、重点を置いて投資すべきこととして、「災害に強い安全で安心な地域づくり」と回答した人の割合が 71.7%に達し最も高く、次いで「安心して暮らせる地域づくり」が 51.8%であった。これらは、性別・年代問わず同じ順位であった。次いで「自然と共生する地域づくり」が全体で 36.7%となっているが、性・年代別でみると、20代・30代の男性では、「賑わいと活気ある地域づくり」が約 41%と全県（30.9%）よりも 10ポイント以上高い値を示した。 社会資本の整備を進めるにあたり必要だと考える取組について、「自然環境の保全」と回答した人の割合が 46.9%で最も高く、次いで、「事業の必要性の厳格な検証」が 46.4%、「施設の長寿命化のための計画的な点検や補修」が 31.3%となっている。
今後の施策への反映の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度を初年度とする次期静岡県社会資本整備重点計画の策定の参考とする。
現時点で活用、反映したこと	<ul style="list-style-type: none"> 次期静岡県社会資本整備重点計画の策定会議（静岡県社会資本整備重点計画策定・推進会議）において、県民が望んでいる社会資本整備の方向性を示す資料として提示した。
担当課	交通基盤部政策監

■ ユニバーサルデザインに関する意識（Q31～Q32）

調査目的	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくりを進めるため、ユニバーサルデザインに関する県民の現状認識とニーズを調査し、平成 26 年度からの次期行動計画（平成 25 年度施策予定）への反映と指標の進行管理を行う。
調査結果の分析、意見	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが暮らしやすいまちづくりが進んでいると感じる人の割合は、平成 20 年度には 39.7%であったが、平成 24 年度には 71.5%となったことから、県民の満足度が着実に向上していると推測される。今後も、超高齢化社会の到来など、社会情勢の変化を見据えつつ、ハード・ソフトの両面から、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進していく必要がある。 誰もが暮らしやすい社会づくりを進めるために、今後推進すべきソフト対策については、「高齢者や障害のある人などが生き生きと働くことのできる環境づくり」（56.6%）、「様々な広報媒体を用いた防災情報の提供」（36.8%）、「ユニバーサルデザインに配慮した施設や製品の情報提供」（35.7%）が上位 3 位を占めている。 このため、「誰もが働きやすい土壌づくり」、「新たな情報伝達ツールによる情報発信」、「ユニバーサルデザインに配慮した新たな施設や製品の事例の紹介や講演」などの取組を、全庁を挙げて実施していく必要がある。
今後の施策への反映の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザイン推進委員会（外部有識者会議）及びユニバーサルデザイン推進本部（庁内推進組織）で調査結果を共有し、次期行動計画の策定において、より効果的な施策を検討する際の基礎資料とする。
現時点で活用、反映したこと	<ul style="list-style-type: none"> 県総合計画指標として活用（「“ふじのくに” づくり白書」で公開） 次期行動計画策定のための基礎資料として活用
担当課	くらし・環境部政策監（UD担当）

（参考）「生活についての意識」（Q1～Q3）や「県の仕事に対する関心」（Q4～Q20）については、同一設問での調査を毎年実施し経年比較することにより、県民の生活感の変化や県総合計画の進捗状況の把握の基礎資料とします。